

申請期間を延長します

～省エネで二酸化炭素と電気代を削減～

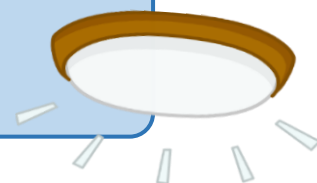
LED照明への交換を支援します!!

購入費用の **1/2** 以内（上限額：住宅 **2万円**、集会施設 **10万円**）を補助

申請期限：令和6年1月31日（水）

まだ申請されていない方はぜひご利用ください！

令和4年度に申請した方も申請できます（令和5年度は1家庭1回のみ申請可）。



◇伊那市照明LED化支援事業補助金

伊那市では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素などの温室効果ガスの削減と、消費電力量の削減に伴う電気料金の負担を軽減するため、予算の範囲内で、一般家庭及び自治会の集会施設の照明をLED照明（LED電球及びLEDシーリングライト）へ交換する費用の一部を補助します。

補 助 金 の 概 要

- 申請期間 令和5年6月15日（木）から令和6年1月31日（水）まで
※申請期間に関わらず、予算に到達次第終了します（予算額：4千万円）。
予算残額については伊那市公式ホームページで公開します。
- 対象製品 LED電球及びLEDシーリングライト
- 主な要件
主な要件は次のとおり
 - ・購入する対象製品は未使用品であること
 - ・自ら居住する市内の住宅等または自治会が自ら所有管理する市内の集会施設の照明（LED照明以外の照明）を対象製品に交換すること（申請は世帯及び自治会の集会施設で年度内1回のみ）
- 対象者
個人（個人住宅）または自治会（集会施設）で、次のいずれにも該当する方
 - ・既存の照明を対象製品に交換すること
 - ・個人の場合、全ての世帯員に市税及び分担金、使用料等の滞納がないこと
 - ・令和6年1月31日までに交付申請書（実績報告書）を提出すること
 - ・市内の販売店から購入すること
 - ・暴力団員や暴力団と関係がないこと
- 補助率及び上限額
 - ・補助率：対象製品の購入費用の1/2以内
 - ・上限額：個人住宅 2万円（工事費等は除く）
集会施設 10万円（工事費等を含む）
- 申請の流れ
 - ① 対象製品を市内の販売店から購入
 - ② 伊那市照明LED化支援事業補助金交付申請書（実績報告書）を提出
提出方法：領収書等を添付し、次のいずれかの方法で提出
(1)提出書類を市民生活部生活環境課または各支所窓口へ直接提出
(2)提出書類データを電子メールで提出（提出先：sei@inacity.jp）
 - ③ 伊那市照明LED化支援事業補助金交付決定通知書（確定通知書）の受領
 - ④ 伊那市照明LED化支援事業補助金交付請求書を提出（電子メールでの提出可）

※電話による事前申請は不要です。
※申請書（実績報告書）及び請求書の様式は市公式HPで公開します。